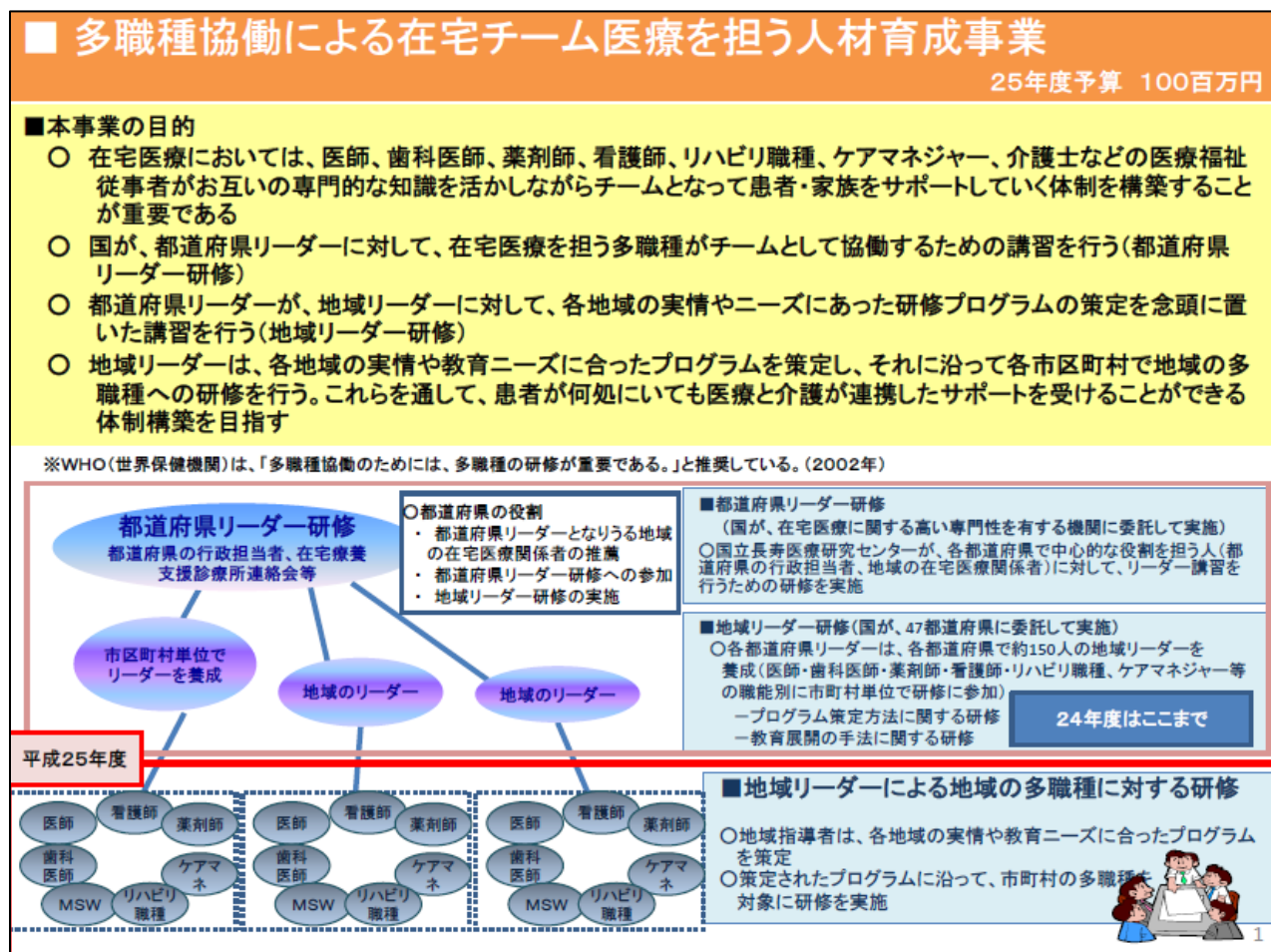


4 今後に向けて

(1) 市町村事業のさらなる向上のために

- 在宅医療の推進については、各地の医療機関において先進的な取組みが進められてきたが、国の施策として「在宅医療連携拠点事業」が進められたのは、平成 23・24 年度のことである。市町村と地域医師会が中心となって面的な在宅医療・介護連携を推進する動きは、まだ定まった進め方が確立しているわけではなく、各地で多様な試みがなされているのが現状である。
- 各市町村において事業を進めていくに当たっては、先行地域における取組みの実情等を積極的に吸収し、それぞれの市町村の実情に合わせた検討の基礎とすることが必要である。
- 厚生労働省においては、平成 24 年度、(独)国立長寿医療研究センターに委託して実施した都道府県リーダー研修の成果を各地において展開することとしているので、これに基づく研修等が各都道府県で実施される場合には、積極的に参加すべきである。また、他の研修・セミナー等の機会を活用したり、各種資料の閲覧、視察を行う等により知見を広めたりして、それぞれの地域での在宅医療・介護連携推進体制の構築につなげていきたい。

図 45



(2) 制度改正の動向

- 冒頭にもあるように、政府の「社会保障制度改革国民会議」は、平成 25 年 8 月 6 日に報告書を取りまとめた。

社会保障制度改革国民会議報告書

(概要) http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokuminkaigi/pdf/houkokusyo_gaiyou.pdf

(全文) <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokuminkaigi/pdf/houkokusyo.pdf>

- これを受けて、厚生労働省の関係審議会においては、介護保険事業あるいは医療提供体制の改革についての検討が進められているところである。今後の事業運営や将来設計においては、このような制度改革の動向が大きく影響することはいうまでもないことであるので、これら審議会の動向等にも十分注意しておくことが必要である。

厚生労働省 社会保障審議会

医療部会

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000008f07.html#shingi126719>

介護保険部会

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000008f07.html#shingi126734>